# 平成27-28年度 認知症初期集中支援事業 統計

# 3. 介入時と介入後の比較

市: H29.3.31時点統計

国:H29.1.31時点統計

### 1)認知症鑑別診断について

①認知症診断(介入前) n=150

		東灘区	中央区	長田区	合計	%	国	%
診断	なし	11	18	69	98	65.3	1, 305	63.5
不	明	6	6	2	14	9.3	1, 505	03.5
診断	あり	8	10	20	38	25.3	750	36.5
合	·計	25	34	91	150	100.0	2,055	100.0

②鑑別診断の有無(介入後) n=112

	東灘区	中央区	長田区	合計	%	玉	%	
診断に至った	9	10	31	50	44.6	703	57.1	
認知症以外診断	1	6	5	12	10.7	139	11.3	
診断に至らず	0	8	25	33	29.5	333	27.0	
既に診断済み	6	0	1	7	6.3	_	-	
未把握	1	0	9	10	8.9	57	4.6	
合計	17	24	71	112	100.0	1, 232	100.0	

※診断 55.3%

### 2) 医療サービスの利用状況について

①医療サービスの利用の有無 (介入前) n=150

<u> </u>	1 4/14	7 7 1 1 1	1 / -14 4/				
	東灘区	中央区	長田区	合計	%	国	%
認知症で通院	4	8	11	23	15.3	461	22.4
認知症以外通院	12	13	42	67	44.7	957	46.6
以前は通院	4	9	16	29	19.3	246	12.0
通院なし (不明も含む)	5	4	22	31	20.7	391	19.0
合計	25	34	91	150	100.0	2,055	100.0

②医療サービス利用の有無 (介入後) n=127

	7 14 7 14 71	. (/ 1 /	1/2/				
	東灘区	中央区	長田区	合計	%	国	%
認知症の通院	2	12	23	37	29.1	629	41.0
継続通院	7	8	23	38	29.9	183	11.9
診断のみ	5	2	17	24	18.9	210	13.7
受診に至らず	5	2	12	19	15.0	258	16.8
未把握	2	2	5	9	7.1	255	16.6
合計	21	26	80	127	100.0	1,535	100.0

※医療サービス利用 77.9%

## 平成27-28年度 認知症初期集中支援事業 統計

#### 3)介護サービスの利用状況について

①介護サービスの利用の有無 (介入前) n=150

<u> </u>	1 4/14 . 14 ///	(///	14 4/				
	東灘区	中央区	長田区	合計	%	国	%
利用あり	4	6	14	24	16.0	298	14.5
以前利用	0	2	2	4	2.7	50	2.4
利用なし (不明も含む)	21	26	75	122	81.3	1,707	83.1
合計	25	34	91	150	100.0	2,055	100.0

②介護サービス利用の有無 (介入後) n=126

<u> </u>	14 - 14 3////	(717 +124)	,				
	東灘区	中央区	長田区	合計	%	国	%
介護保険サービス	9	12	42	63	50.0	804	49.2
その他のサービス	0	0	0	0	0.0	101	6.2
併用利用	1	0	0	1	0.8	33	2.0
継続利用	0	0	2	2	1.6	3	0.2
利用に至らず	8	10	15	33	26.2	475	29.1
未把握	3	6	18	27	21.4	219	13.4
合計	21	28	77	126	100.0	1,635	100.0

※介護サービス利用 52.4%

4)モニタリング結果(終結後3か月で確認)

	H27	%	H28	%			
対象者数	75	1	75				
うち終結ケース	60	100.0	43	100.0			
在宅継続	47	78.3	30	69.8			
入院	7	11.7	5	11.6			
入所	6	10.0	8	18.6			
支援終結せず	15		9				
死亡・入院・介入拒否等							

※平成28年度集計は、支援中の対象者を除く

#### 5)事業の課題について

- ①軽度者(認定非該当者等)への社会資源不足
- ②自動車運転相談及び免許返納者への対応
- ③独居者の支援方法
- ④認知症カフェ等への認知症サポーターの参加
- ⑤事業対象者について (把握方法や状態)
- ⑥事業利用を拒否している方への働きかけ (本人が病気を否認、家の中に入られることを拒否、家族だけでまだ 介護できると考えている等)
- (7)事業実施人材の確保・育成